

土屋・吉沢地区の路線バス等公共交通に係る意見交換会について

令和5年4月に神奈川大学理学部がみなとみらいキャンパス(横浜市)へ移転したことから、土屋・吉沢地区のバス路線について、主な利用者であった学生・職員等の利用の減少やバス折返し場の確保などが、今後の維持確保の課題となっています。

このため、令和4年から行政・地域・交通事業者がお互いの考えを共有するための、情報共有及び意見交換を進め、令和5年2月18日のダイヤ改正では、1時間に1本程度のバス路線が確保されました。令和5年度はダイヤ改正後の利用状況を踏まえた、公共交通の利用促進やバス折返し場の確保等、バス路線の在り方について、引き続き協議・検討を進めています。

○ 平塚市地域公共交通網形成計画の位置付け

<p>(2)-① 施策体系・施策メニュー</p>	<p>(2) 公共交通の利用が不便な地域への対応 ①地域内交通の整備 ◇既存路線バスの確保・維持、改善 ◇路線バス以外の地域内移動手段の確保</p>
<p>施策内容</p>	<p><既存路線バスの確保・維持、改善> ・市内70系統の確保・維持、改善 市内には約70のバス系統がありますが、利用者が減少している路線もあります。バス路線は地域のニーズに応じた運行が重要であるため、利用動向等を把握しながら、経路やダイヤの変更を適宜行うとともに、居住地区内を運行できる小型車の導入によるバス路線の新設・再編等について、関係機関と連携して検討を進めます。 なお、<u>神奈川大学経営学部及び理学部移転後の土屋地区のバス路線については、再編を視野に市、交通事業者、地域とともに検討します。</u></p>

○ 令和5年度の意見交換会の状況について

(1) 第1回 令和5年6月30日(金) 18:00~19:15

場所:土屋公民館

出席:平塚市交通政策課、福祉総務課

土屋地区自治会連絡協議会3名、吉沢地区自治会連合会3名

神奈川中央交通株式会社

主な内容

- ・交通事業者からダイヤ改正後の土屋・吉沢地区の路線バスについて、一部を除き1本あたり数人という利用状況であり、路線の維持が非常に厳しい旨及び、バス折り返し場の使用が困難となった場合の代替地の検討やバス路線に与える影響について、報告がありました。
- ・市から路線バスの利用促進に向けた取り組みの1つとして、地域へ路線バス時刻表を回覧で配布することを提案し、自治会から了承されました。また、吉沢地区に対して、住民主体の地域内移送支援について概要を説明しました。
- ・自治会からは、神奈川大学の跡地利用を見据えて当面のダイヤ維持を要望。また、吉沢地区から、市によるコミュニティ交通等の導入について要望がありました。

(2) 今後の予定

第2回 令和5年9月30日(土) 18:00~

以上